

# 鳥取市福祉文化会館

(鳥取市教育福祉会館・鳥取市文化センターサテライトオフィス)

## 利用のご案内



一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

## 鳥取市教育福祉会館 利用料

### ● 施設利用料

区 分	金 額
2階 会議室	1時間につき 580円
3階 第1会議室	1時間につき 510円
3階 第2会議室	1時間につき 510円
3階 第3会議室 (和室)	1時間につき 320円
3階 第4会議室	1時間につき 320円
4階 第1会議室	1時間につき 640円
4階 第2会議室	1時間につき 640円

### ● 設備器具利用料

品 名	単 位	利 用 料	適 用
マイク (有線)	1本	1時間につき 70円	
マイク (無線)	1本	1時間につき 130円	
プロジェクター	1台	1時間につき 130円	スクリーンを含む
テレビ	1台	1時間につき 70円	
DVDプレーヤー	1台	1時間につき 70円	
スクリーン	1台	1時間につき 70円	

## 鳥取市文化センターサテライトオフィス 利用料

### ● 施設利用料

区 分	金 額
小研修室	1時間につき 210円
学習ルーム	1時間につき 200円
研修室 1	1時間につき 310円
研修室 2	1時間につき 250円
研修室 3 (和室)	1時間につき 310円
調理室	1時間につき 670円
託児室	1時間につき 190円

### ● 設備器具利用料

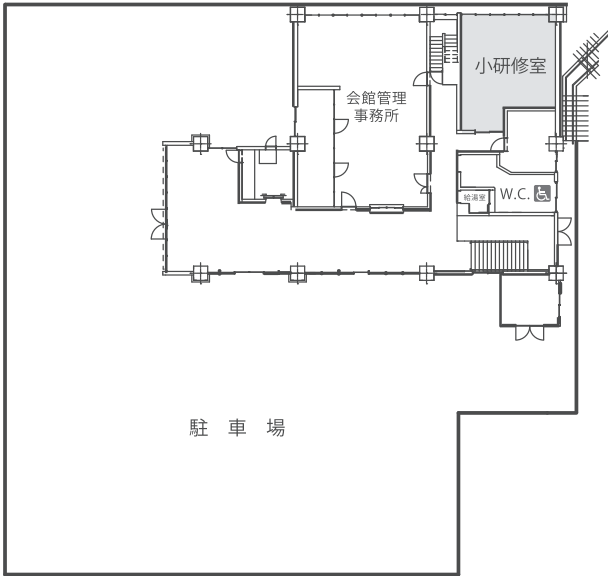
品 名	単 位	利 用 料	適 用
プロジェクター	1台	1時間につき 130円	スクリーンを含む

#### 備 考

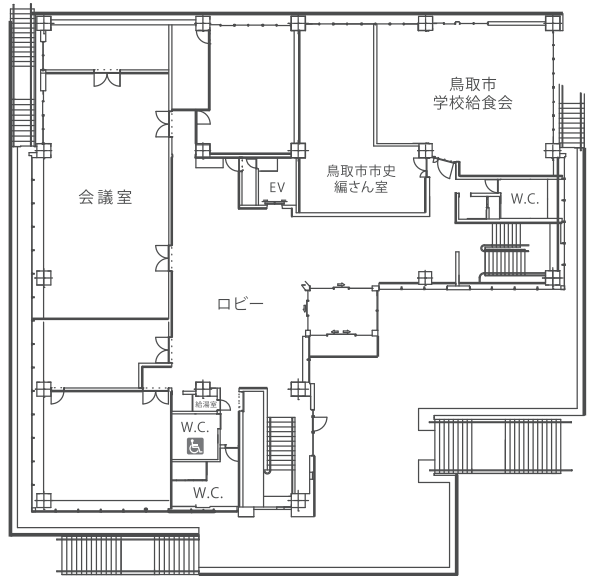
- ① 1時間未満は1時間とする。
- ② 営利目的で利用する場合の利用料金は、この表に定める額の10割増の額とする。
- ③ 冷暖房設備の利用料金は、基本料金の5割の額とする。
- ④ 午前9時以前に繰り上げて利用する場合、平日の午後9時以降（日曜日・国民の祝日に関する法律に定める祝日の午後5時以降）に延長して利用する場合の利用料は、1時間につきこの表に定める時間単位の利用料と同額とする。
- ⑤ この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。

# 館内平面図

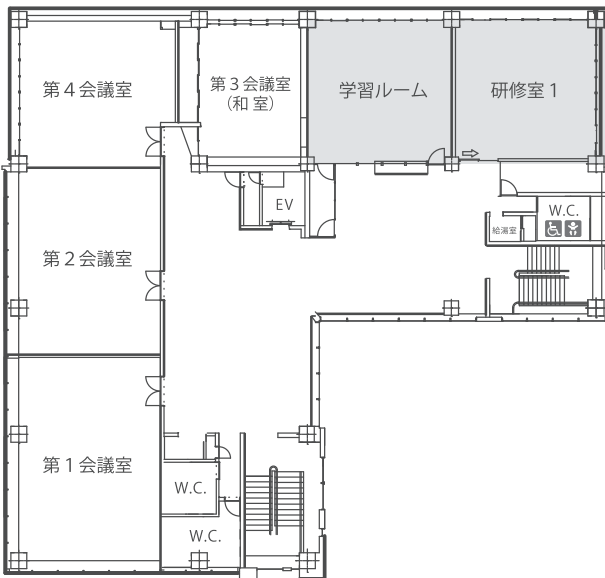
## 1 階



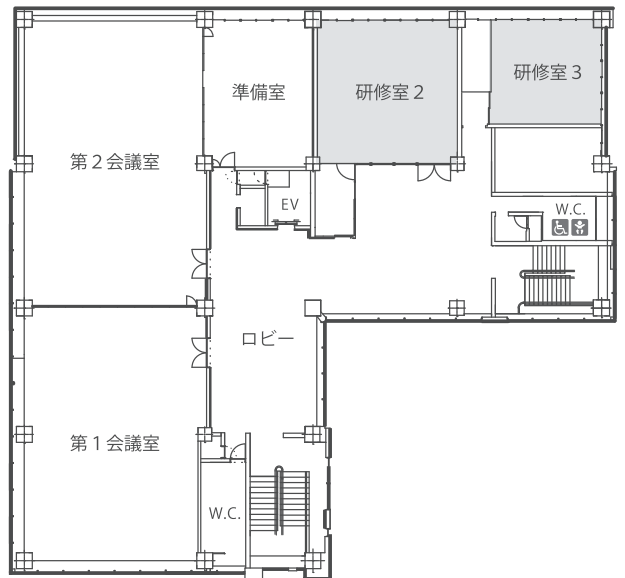
## 2 階



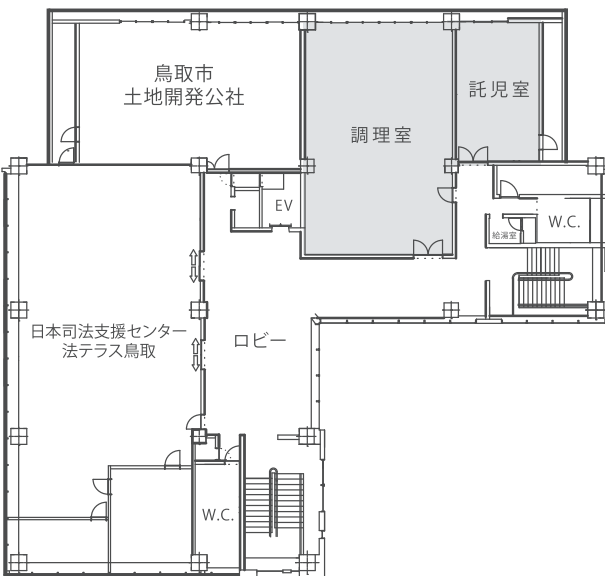
## 3 階



## 4 階



## 5 階



## ご利用の申し込み・ご利用方法

- ・開館時間 午前9時から午後9時まで（日曜日・祝日は午後5時まで）
- ・休館日 12月29日から翌年1月3日まで

### ●ご利用の手順

鳥取市福祉文化会館・鳥取市文化センターサテライトオフィスともに共通の手順となります。

#### 1. 利用許可申請書等の提出

- ・所定の書類を施設事務室に提出してください。
  - ①鳥取市福祉文化会館利用許可申込書（利用時間は、準備と後片付けに要する時間を含み、申し込みして下さい。）
  - ②鳥取市福祉文化会館減免申請書（対象者のみ）



#### 2. 利用料の支払い

- ・申請と同時に利用料を納めてください。（現金又は口座振込）
- ・利用許可の時は、利用許可書をお渡しします。
- ・利用申込後の利用取り消しによる利用料の還付は、利用者の責に帰さない特別の理由がある場合以外は原則として出来ません。



#### 3. 下見・打合せ

- ・催し物の場合、打合せが必要となる場合があります。催しに関する資料（スケジュール表等）をご持参いただき、利用日の2～3週間位前に詳細な打合せをして下さい。



#### 4. 利用日

- ・ご利用の際は、施設事務室に利用許可書をご提示下さい。
- ・施設事務室で鍵をお渡しします。（利用開始時間まではお待ちください）
- ・利用時間には、準備・後片付けに要する時間も含まれます。
- ・許可時間外の施設利用はできません。入館・退館の際は、施設事務室にご連絡下さい。
- ・許可時間を超えて利用する場合は、施設管理者の許可を受けて利用して下さい。



#### 5. 利用後

- ・利用された設備等は元に戻し、ゴミは全て持ち帰りをお願いします。鍵は施設事務室へ返却して下さい。



#### 6. ご精算

- ・設備器具利用料、冷暖房利用料、追加施設利用料の支払いをお願いします。（現金又は口座振込）

## ●受付方法

1. 受付時間は、午前9時から午後9時まで。（日曜日・祝日は午後5時まで）
2. 利用申請書を提出してください。（Eメール・FAXによる提出もできます）
3. 利用日、利用時間（準備から片付けに要する時間を含める）、利用目的、入場料の有無など必要事項を必ずご記入ください。
4. 2日以上連続した催しについては、その初日の3か月前の同日が受付開始日となります。
5. 電話による予約、受付及び口頭による受付は出来ません。
6. その他全国的な大会など、特別の場合はご相談下さい。
7. 受付

施設区分	受付開始	受付開始時間
鳥取市教育福祉会館	利用日の3ヶ月前の同日	9時00分 (受付開始時点で同一時の申し込みが2者以上あった場合は、抽選によって決定)
鳥取市文化センター サテライトオフィス		

## ●利用許可の取消または利用の制限

1. 利用目的及び許可条件に違反したとき
  2. 福祉文化会館側の指示に従わないとき
  3. 福祉文化会館の規則に違反したとき
  4. 災害その他事故により会館の施設が利用できないとき
  5. 工事その他の都合により施設管理者が必要と認めたとき
- ※利用許可の取消によって利用者が損害を被っても、施設管理者は賠償の責めは負いません。

## ●減免制度

利用料金の減免制度があります。減免を利用される団体は、利用許可申請書と同時に「利用減免申請書」を提出してください。詳しくは、ご相談下さい。

対象者・利用目的	減免対象	減免率
鳥取市内の文化団体協議会に加盟する団体が利用するとき ・鳥取市文化団体協議会 ・福部町文化協会 ・河原町文化協会 ・用瀬町文化団体協議会 ・佐治町文化協会 ・気高町文化協会 ・鹿野町文化団体連絡協議会 ・青谷町文化協議会	施設利用料 冷暖房利用料	50%
鳥取市内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校の幼児、児童、又は生徒が利用するとき	施設利用料 設備器具利用料 冷暖房利用料	50%
保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学の幼児、児童、生徒、学生が利用するとき 障がい者、要介護者が利用するとき	施設利用料	50%

## ●管 理

1. 利用者は利用中に建物、設備、器具等を壊したときは、これによって生じた損害を賠償していただきます。
2. 利用終了後、後片付けをして事務室に連絡して下さい。なお、利用中に持ち込まれた物品及び出されたゴミは利用者で責任をもって片付け、全て持ち帰りをお願いします。
3. 利用者又はその利用のための来館者の自動車の駐車については責任をもって整理して下さい。

## ●注意事項

利用者は次のことについて、責任者を設置し、利用中関係者及び入場者の管理に責任をもつと共に必要な指示をして下さい。

1. 定員以上入場させないこと。
2. 入場者の行動については特に留意し、事故のないよう細心の注意を払うこと。
3. 許可なく物品の販売及び寄付行為をしないこと。
4. 所定の場所以外で飲食（酒類の持ち込み、飲酒は禁止しています）敷地内で喫煙をしないこと。特に火気には注意のこと。火気を用いる場合は、消防署への届け出を必要とします。
5. 許可なく館内に貼り紙、釘打ちをしないこと。又、館外の看板、貼り紙、吊幕等についても施設の指示に従うこと。
6. 館内外を不潔にしないこと。
7. 騒音、大声、暴力等他人に迷惑をかけること。
8. 他人に危害、迷惑をかける恐れのある物品又は動物を携行しないこと。
9. 許可を受けた場所以外に出入りしたり、許可を受けない器具を利用しないこと。
10. 許可なく附属設備、備品等を所定の場所以外に持ち出さないこと。
11. 消火設備に手をふれたり非常口、消火設備のまわりに物を置かないこと。
12. 施設敷地内で、利用者以外のものが入場者等に署名、印刷物の配布等利用者に関係のない事項を行わせないこと。

鳥取市福祉文化会館は、鳥取市教育福祉会館、鳥取市文化センターサテライトオフィスの2つの施設からなる複合施設です。

生涯学習や文化活動等の各種会議、研修、展示など幅広くご利用いただけます。

## 施設概要 鳥取市教育福祉会館

### 2F 会議室



◆定員：42名 ◆広さ：132㎡  
◆設備：ホワイトボード、演台

### 3F 第1会議室



◆定員：36名 ◆広さ：102㎡  
◆設備：ホワイトボード

※第1会議室と第2会議室は間仕切りを開けると、1つの会議室としてご利用いただけます。

### 第2会議室



◆定員：30名 ◆広さ：91㎡  
◆設備：ホワイトボード、演台

### 第3会議室(和室)



◆定員：20名 ◆広さ：4畳×6畳(56㎡)  
◆設備：座卓10台、黒板

### 第4会議室



◆定員：16名 ◆広さ：70㎡  
◆設備：ホワイトボード

### 4F 第1会議室



◆定員：64名 ◆広さ：154㎡  
◆設備：黒板、ホワイトボード

※第1会議室と第2会議室は間仕切りを開けると、1つの会議室としてご利用いただけます。

### 第2会議室



◆定員：64名 ◆広さ：166㎡  
◆設備：演台、黒板、ホワイトボード

## 施設概要 鳥取市文化センターサテライトオフィス

### 1F 小研修室



◆定員：12名 ◆広さ：41㎡  
◆設備：ホワイトボード

### 3F 研修室 1



◆定員：16名 ◆広さ：61㎡  
◆設備：ホワイトボード

### 3F 学習ルーム



学習ルームは、どなたでも無料でご利用いただけます。  
ご利用希望者は、1階事務室で席番号札をお受けと  
りください。(※先着順・予約不可)

#### 【ご利用時間】

午前9時～午後9時(日曜・祝日は午後5時まで)

◆定員：20名 ◆広さ：40㎡  
※無料Wi-Fi完備  
※貸切は有料となります。(1日単位のみ)

### 4F 研修室 2



◆定員：16名 ◆広さ：48㎡  
◆設備：ホワイトボード

### 研修室 3



◆定員：15名 ◆広さ：43㎡  
◆設備：座卓10台、ホワイトボード

### 5F 調理室



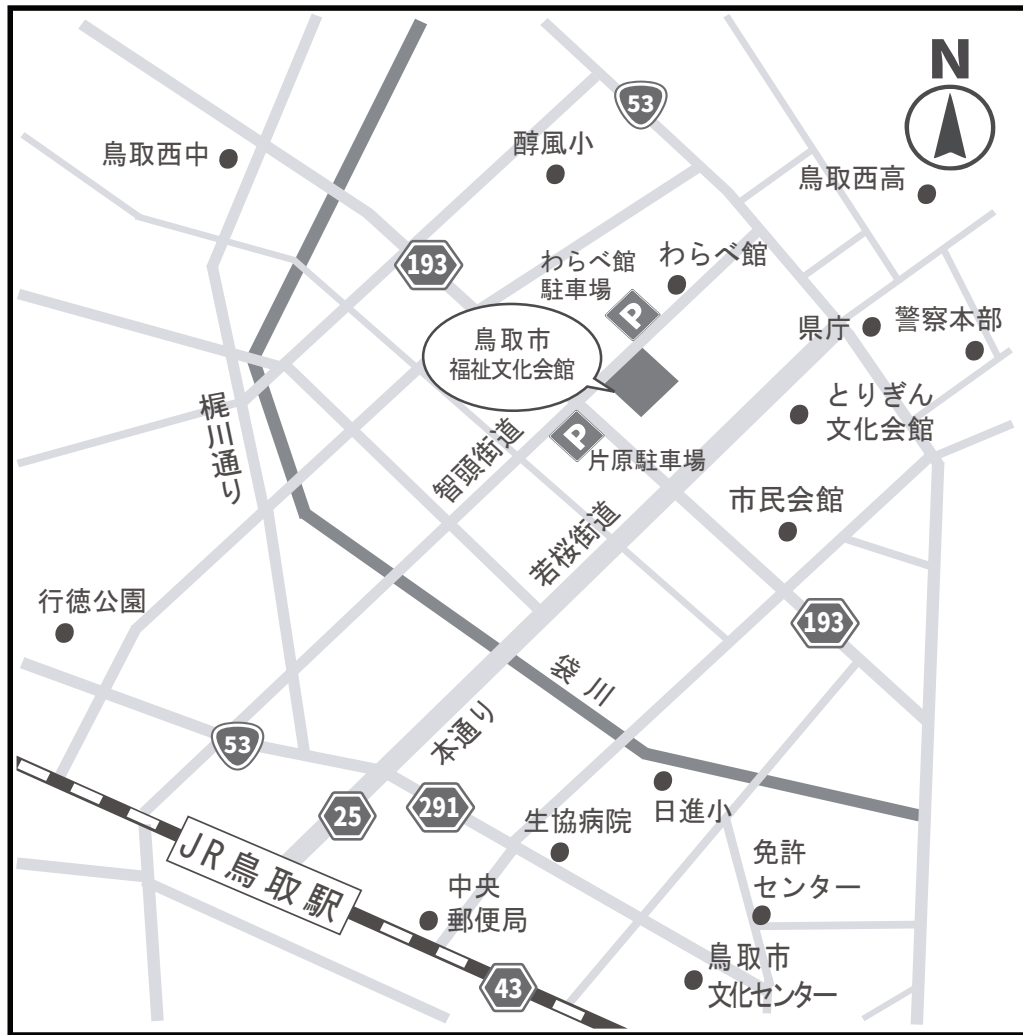
◆定員：20名 ◆広さ：107㎡  
◆設備：調理台5台(ガス4台、IH調理器1台)  
ガスオープン5台ほか

### 託児室



◆定員：15名 ◆広さ：38㎡

## 会館までの案内図



### ● アクセス

徒歩……JR鳥取駅より徒歩で約20分

バス……鳥取駅バスターミナル(JR鳥取駅横)から100円循環バス”くる梨”「福祉文化会館前」下車

飛行機…鳥取空港からタクシーで約15分

車………JR鳥取駅から約5分、鳥取空港から約15分

### ● 駐車場のご案内

30台の駐車場(身障者枠1台)を備えています。(※ただし、枠が狭いため大きな車は駐車できません。)

#### 【市営片原駐車場】

どなたでも30分間は無料をご利用いただけます。

最大で2時間までの無料処理をいたしますので、合計2時間30分が無料になります。

#### 【わらべ館屋外駐車場】

どなたでも20分間は無料をご利用いただけます。

日曜・祝日以外の午後5時から午後9時までは、最大で2時間までの無料処理をいたしますので、合計2時間20分が無料になります。

### ● お問い合わせ・お申し込み先

〒680-0022 鳥取市西町二丁目311番地

鳥取市福祉文化会館

TEL (0857)24-6766 FAX (0857)24-3905

URL <http://www.tottori-shinkoukai.or.jp/fukubun.html>